

6月23日～29日は男女共同参画週間

チャンスを分かち、未来を拓こう

をキャッチフレーズに

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間。今年も、男女共同参画について皆さんに知っていただくため、全国で様々なイベントが行われました。

八王子市では、「メディアリテラシー()」をテーマとした講座を開催。

さらに、グループホームを舞台に、認知症の老人とその家族の絆や介護の問題を描いた映画「ホーム・スイートホーム」の上映会や、八王子駅南口総合事務所で「男女共同参画週間記念パネル」の展示を行い、多くの市民の皆さまにお越しいただきました。

本号では、メディアリテラシー講座とパネル展示の様態をご報告します！

6月25日(土) 開催
～メディアリテラシー講座～

「自分らしく生きるために、
情報社会を読み解くチカラを
身につけよう！」

講師 諸橋 泰樹さん
(フェリス女学院大学文学部教授)

私たちは、メディアとどう向き合えば
いいのでしょうか。

メディアは便利な道具ですが、「使いこ
なせているか?」「正しい情報なのか?」と
いう問いかけが必要、と教えてくれました。

(次のページへ)



講師の
諸橋 泰樹さん

時々笑いも交えながら、
分かりやすくお話をしてくだ
さいました。

講義の最後には「メディ
ア情報と皆さんの意識との
相乗作用で、“女男”差別
がなくなり、それが反映され
て男女共同参画社会にな
っていったら。」と、受講生
に向けてメッセージ。

() 「メディアリテラシー」とは?

情報の「乗り物」である媒体(メディア)を
使いこなす能力。メディアの特性や利用方
法を理解し、適切な手段で自分の考えを他
者に伝達し、さらに、メディア情報を取捨選
択して活用する能力のことです。

「使いこなせているか」「正しい情報なのか」の問いかけは、なぜ必要？

これについて、講師は二つのポイントを説明。

まず一つに、「メディアは構成されたもの」であること。メディアには時間やスペースの制約があったり、また、音やテロップ等による“演出”など、何らかの意図をもって構成されることがあります。メディアは、ある立場の人間が、ある立ち位置から、現実を切り取って伝えているのです。

そして二つ目のポイントは、「構成されたメディアで現実が作られる」場合があること。流行などはその例で、「これが流行る」と、メディアが伝えることによって、それが現実となることも。

この点は、ジェンダー意識についても同様で、例えば「性別役割分業」を表現したメディアが、見る人の「性別役割分担意識」を醸成することがある、と講師は指摘します。

だからこそ、「メディアリテラシー」が大切なのですね。

そして、実際に報道番組やCMを見て、グループで話し合いながら分析してみました。

映像を一場面ずつ丁寧に見ていくと、恐怖感をおおるような演出をされた報道番組や、出演者のセリフ・服装・動作などで性別役割分業を映像化したCMなどを発見し、次のような意見が出ました。

「CMの中で、知らず知らず、男性像と女性像がすり込まれていることに気付かされて、おもしろかった。」

「情報を正しく受け取ることの難しさを知った。うのみにしてはいけない。」

「CMは、どのようなメッセージか考えながら見ていることもあるが、ニュースはそのように見たことはなかったので勉強になった。」

活発に意見を出し合い、大変有意義な時間を共有して、講座を終了しました。

皆さまのご参加、ありがとうございました！



6月23日(木)～29日(水)

男女共同参画週間記念パネル展示 ～八王子駅南口駅前事務所～



展示の様子



クリエイティブホール
男女共同参画センター

... 今年度の男女共同参画週間の重点目標は『ポジティブ・アクション』 ...

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っています。しかし、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

このため、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲において、女性に積極的に機会を提供する取組を「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)と呼び、企業、団体、地域社会などで推進することが求められています。

(内閣府男女共同参画局ホームページより)

男女共同参画センター講座情報

講師デビュー支援事業

「心を癒す美容ボランティア養成講座」を開催

2年前の男女共同参画センター主催「心を癒す美容ボランティア養成講座」受講生で立ち上げた自主活動グループ「チャーム」。

高齢の方などを対象としたマッサージやメイク講習を通して、より元気になっていただく活動を続けています。

その「チャーム」のメンバーが、市主催講座の講師としてデビュー！講師を務めたメンバーのひとり、奈良さんにお話を伺いました。



「チャーム」メンバーの
奈良 基子さん

現在の「チャーム」の活動内容は？

「高齢者施設や自治会イベントなどで、美容体験を行っています。美容師の協力を得ながら、マッサージやメイク、ネイルで皆様にリラックスして癒されるひと時を提供しています。私もメンバーの一員として活動に参加しています。」

今回の講座、受講生の反応はいかがでしたか？

「食い入るように、良く見て、良く聞いてくださり、真剣さが伝わってきました。」

奈良さんが2年間、活動を続け、ステップアップしてきた原動力はどんなことですか？

「私たちのボランティア活動は、対象者が高齢者なので、常に自分よりキャリアのある方とのコミュニケーションです。敬意、尊敬の念を持って接しています。そのお相手の喜びの気持ちと、私の一生懸命な気持ちとで、心の通じ合う瞬間に、満足感ややりがいを感じ、それが原動力です。」

今後の目標はどんなことですか？

「私は美容ボランティアの活動をライフワークにして行きたいと考えています。それに必要な全てのスキルを持つことを目標に、勉強を続けていきたいと思います。」

-*-*-

「最初は、受講生の皆様の真剣な眼差しがいっぱい迫って来よう、緊張しました。」という奈良さん。「チャーム」のメンバーは、受講生が目標とする姿を見せてくれる存在でもありました。

今回の経験を通して、講師としての心構えや話術など『教える』という事について、よりスキルアップしたいという新たなテーマも、持ったそうです。今後、さらなる活躍が楽しみです！



講座の様子

【今後の講座予定のご案内】

八王子市男女共同参画センターでは、今後もたくさん講座を実施していきます。内容や受講対象、申込み方法などは、八王子市の広報やホームページをご覧ください。直接お問合せを。みなさまのご応募をお待ちしています！

「シングルマザーのお金の話し」(8/1号広報掲載、8/15申込締切)

9/3(土) 13:30~16:00

「女性や子どもの視点から考える。もしもに備える防災対策」(8/1号広報掲載、8/15申込締切)

9/10(土) 13:30~16:00

「女性の再就職支援講座」(8/1号広報掲載、8/15申込締切)

9/15~10/27(木) 9:15~11:45

【講座に関するお問い合わせ】 八王子市男女共同参画センター

電話 042-648-2230

ホームページ <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/shiminkatudo/danjokyodo/index.html>

女性の相談室



一人で悩まないで。困ったときは相談を。

専用電話 042-648-2234

- ・プライバシーは守ります。
- ・相談はいつでも無料です。
- ・託児もあります。
(満1歳～未就学児 予約制)

専門相談 *事前に電話でご予約ください。

夫婦・家族間の悩み事、生き方や人間関係の悩み、女性の人権に関わる法律や裁判の相談に、専門の女性相談員が応じます。

女性のための相談(専門相談員)

木曜日：午後1時～午後4時

女性のためのカウンセリング

(心理カウンセラー)

水・土曜日：午前9時～正午

第2月曜日：午後1時～午後4時

夜カウンセリング実施日時はお問い合わせを

女性のための弁護士相談(弁護士)

第3土曜日：午後2時～午後5時

電話相談

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、男女共同参画センターの相談員がお話を伺います。

(祝休日は開催、年末年始はお休み)

日～水曜日：午前9時～午後5時

木～土曜日：午前9時～午後7時



クリエイトホールまでは…

JR 八王子駅から徒歩4分

京王八王子駅から徒歩4分

駐車場はありませんので、車でお越しの方は八王子駅北口地下駐車場(有料)などをご利用ください。



編集・発行

八王子市男女共同参画センター

八王子市男女共同参画センター

〒192-0082

八王子市東町5-6 クリエイトホール8階

電話 042-648-2230

相談専用電話 042-648-2234

ファックス 042-644-3910

メール b050900@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/shiminkatudo/danjokyodo/index.html>

-* 閉館時間変更お知らせ -*

東日本大震災の影響による節電対策のため、6月～9月は次の通りに変更します。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

開館時間

日、月、水曜日 午前9時～午後5時

木～土曜日 午前9時～午後7時

休館日

年末年始(12月29日～1月3日)

毎週火曜日

・変更期間は平成23年6月1日～9月30日まで(予定)

・託児サービスと相談業務は開館時間内で対応します。ただし、火曜日は電話相談のみ

DVホットライン八王子 (民間団体による相談)

女性のための電話相談です。秘密厳守します。

電話相談：月曜日 午前9時～12時

お問い合わせ：042-648-9580

れんこんの会 (女性のためのサポートグループ)

日時：第2土曜日 午後2時

第4木曜日 午前10時

お問い合わせ：080-5039-9374

いっぽの会 (まず、一步。女性同士の語り合いの会)

日時：第1・第3金曜日

午後1時30分～3時30分

お問い合わせ：090-6338-4391

090-7408-1372